

第 3 章 事後調査結果

第3章 事後調査結果

1 緑

1.1 緑の質

(1) 調査項目

植栽した樹木の活力度と緑の構成、樹木の維持管理状況とした。

(2) 調査時期

調査時期は表3.1-1に示すとおりである。供用開始後3年目の夏～秋季に現地調査を実施した。

表3.1-1 調査時期

調査項目	調査時期
・植栽した樹木の活力度と緑の構成、樹木の維持管理状況	令和7年9月17日（水） 令和7年9月18日（木） 令和7年9月19日（金）

(3) 調査地点

図1-6(p.16参照)に示す計画地内とした。

(4) 調査方法

① 植栽した樹木の活力度

計画地内の植栽樹木について樹高が0.3m以上の樹木を対象として、樹種、樹高、胸高直径の記録及び樹木活力度を調査した。

また、生垣や低木密植など、樹木が密に植栽された箇所では、調査箇所ごとの生育種を代表する個体について調査した。

樹木活力度は表3.1-2に示す樹木活力度評価に係る8項目について調査を行った。樹木活力度指数は表3.1-3に示す式で算定し、表3.1-4に示す判定基準で活力度を評価した。

表3.1-2 樹木活力度の調査項目と判断基準

判断基準 調査項目	1. 良好、正常なもの	2. 普通、正常に近いもの	3. 悪化のかなり進んだもの	4. 顕著に悪化しているもの
1. 樹勢	生育旺盛なもの	多少影響はあるがあまり目立たない程度	異常が一目で分かる程度	生育劣弱で回復の見込みなしとみられるもの
2. 樹形	自然樹形を保つもの	一部に幾分の乱れはあるが、本来の形に近いもの	自然樹形の崩壊がかなり進んだもの	自然樹形が全く崩壊し、奇形化しているもの
3. 枝の伸長量	正常	幾分少ないが、それほど目立たない	枝は短小となり細い	枝は極度に短小し、しょうが状の節間がある
4. 枝葉の密度	正常、枝および葉の密度のバランスがとれている	普通、1に比べてやや劣る	やや疎	枯枝が多く、葉の発生が少ない。密度が著しく疎
5. 葉形	正常	少しゆがみがある	変形が中程度	変形が著しい
6. 葉の大きさ	正常	幾分小さい	中程度に小さい	著しく小さい
7. 葉色	正常	やや異常	かなり異常	著しく異常
8. ネクロシス ^{注1)} (一葉面による)	なし	わずかにある	かなり多い	著しく多い

注1) ネクロシス：壊死（細胞や組織が部分的に死滅すること）

注2) この他の調査項目として、「萌芽期」、「落葉状況」、「紅(黄)葉状況」、「開花状況」の4項目が挙げられているが、調査時期によって状況把握が困難であるため、本調査では除外した。

出典：「造園施工管理 技術編（改訂25版）」（平成17年5月、(社)日本公園緑地協会）

表3.1-3 樹木活力度指数の算定方法

単木の場合	特定樹種の場合
$Y = \sum X_i / n$	$\bar{Y} = \sum Y_j / m$
Y：樹木活力度指数 X _i ：調査項目別指数 n：調査項目数	\bar{Y} ：特定樹種の平均活力度指数 Y _j ：樹木活力度指数 m：特定樹種の調査本数

出典：「自然環境アセスメント指針」（平成2年1月、(社)環境情報科学センター）

表3.1-4 総合活力度（活力度指数）の判定基準

判定	A	B	C	D
活力度指数	1.00～1.75	1.76～2.50	2.51～3.25	3.26～4.00
状態	良好、正常なもの	普通、正常に近い	悪化のかなり進んだもの	顕著に悪化しているもの

出典：「自然環境アセスメント指針」（平成2年1月、(社)環境情報科学センター）

② 緑の構成

関係資料及び現地調査結果の内容を整理した。

③ 樹木の維持管理状況

植栽を管理している管理会社より、緑地の管理方法及び管理記録等に関する記録の内容を整理した。

(5) 調査結果

① 植栽した樹木の活力度

計画地内で確認された樹種は表3.1-5に示すとおりである。分類別に見ると、常緑広葉樹14種10,897本、落葉広葉樹6種12,228本であり、合計20種23,125本が確認された。そのうち本数が最も多く確認されたのはアジサイ（5,347本）であり、次いでアベリア（4,125本）、ヤマブキ（3,560本）であった。

樹種の分類別の平均活力度は、表3.1-6に示すとおりである。常緑広葉樹で「A.良好、正常なもの」が10種、「B.普通、正常に近いもの」が4種、落葉広葉樹で「A.良好、正常なもの」が2種、「B.普通、正常に近いもの」が4種であった。単木では「C.悪化のかなり進んだもの」、「D.顕著に悪化しているもの」も見られたが、樹種としてはいずれもA又はBであった。（資料編p.1～18参照）

また、植栽直後と事後調査時の生育状況は表3.1-1に、写真撮影地点は図3.1-1に示すとおりである。

表3.1-5 確認樹種一覧

区分	樹種	樹高区分	調査本数 (本)	
			樹高区分別	合計
常緑広葉樹	タブノキ	高木	71	71
	トキワマンサク	中木	320	363
		低木	43	
	レッドロビン	高木	2	1,860
		中木	1,845	
		低木	13	
	シャリンバイ	低木	1,361	1,361
	マテバシイ	高木	68	68
	アラカシ	高木	65	65
	シラカシ	高木	69	69
	ウバメガシ	高木	38	496
		中木	456	
		低木	2	
	ハマヒサカキ	低木	777	777
	サツキツツジ	低木	119	119
	オリーブ	高木	3	3
モチノキ	高木	60	60	
トベラ	低木	1,460	1,460	
アベリア	低木	4,125	4,125	
小計	14 種			10,897
落葉広葉樹	コブシ	高木	3	3
	オオシマザクラ	高木	64	64
	ヤマブキ	低木	3,560	3,560
	ユキヤナギ	低木	2,794	2,794
	アジサイ	低木	5,347	5,347
	ドウダンツツジ	低木	460	460
小計	6 種			12,228
合計	20 種			23,125

注 1) 種の配列は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 7 年度生物リスト」(河川環境データベース HP)に準拠した。

注 2) 樹高区分は樹高 1.5m 未満の樹木を低木、樹高 1.5m 以上 3.0m 未満の樹木を中木、樹高 3.0m 以上の樹木を高木とした。

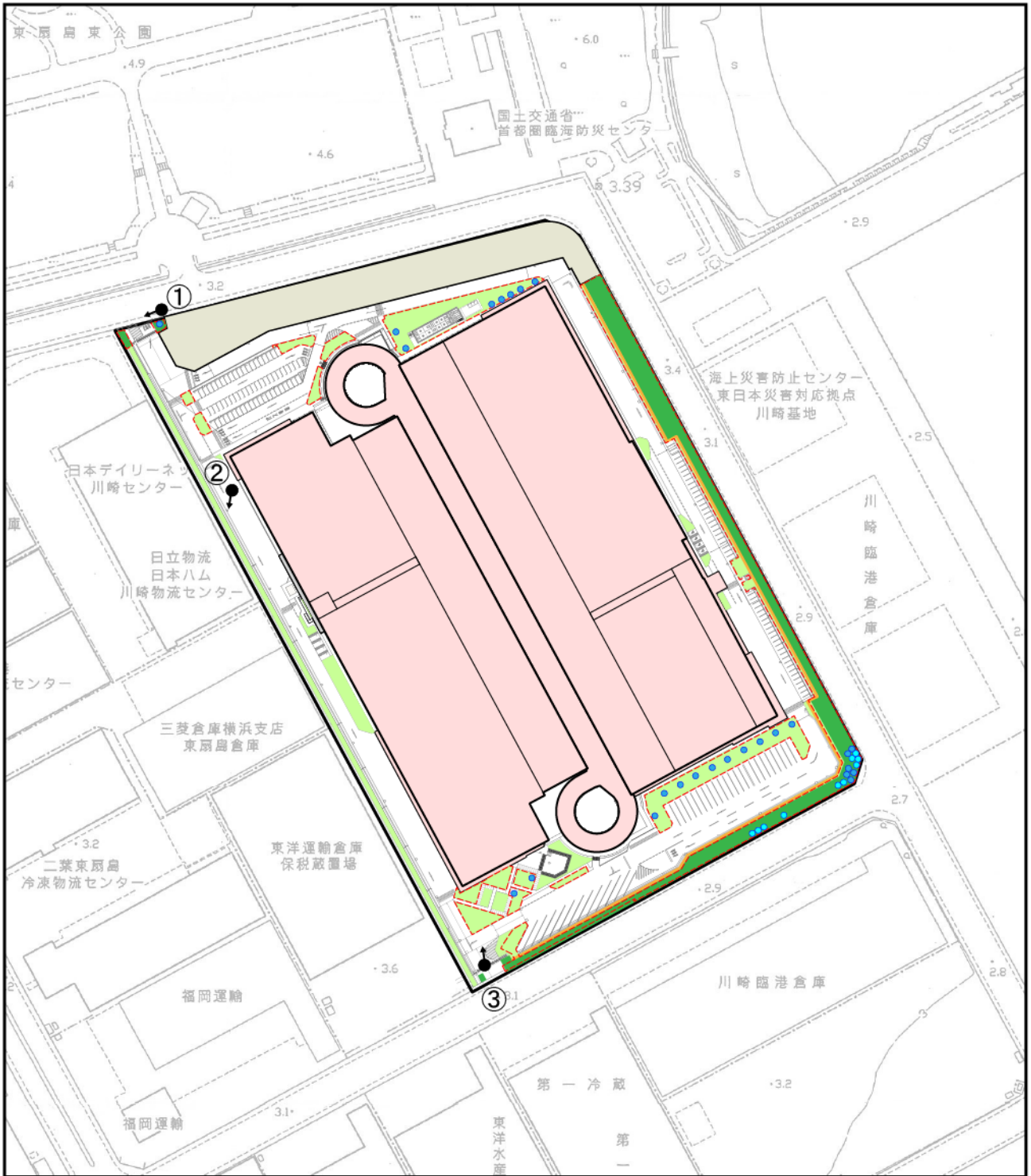
表3.1-6 樹種別活力度調査結果

区分	樹種	調査本数 (本)	平均活力度	活力度判定
常緑広葉樹 (14種 10,897本)	タブノキ	71	1.54	A
	トキワマンサク	363	2.13	B
	レッドロビン	1,860	1.64	A
	シャリンバイ	1,361	1.32	A
	マテバシイ	68	1.48	A
	アラカシ	65	1.85	B
	シラカシ	69	1.76	B
	ウバメガシ	496	1.69	A
	ハマヒサカキ	777	1.47	A
	サツキツツジ	119	2.12	B
	オリーブ	3	1.25	A
	モチノキ	60	1.48	A
	トベラ	1,460	1.24	A
	アベリア	4,125	1.38	A
落葉広葉種 (6種 12,228本)	コブシ	3	2.13	B
	オオシマザクラ	64	1.76	B
	ヤマブキ	3,560	1.70	A
	ユキヤナギ	2,794	1.63	A
	アジサイ	5,347	1.78	B
	ドウダンツツジ	460	2.24	B
合計	20種	23,125	-	A : 12種 (常緑広葉樹 10種 落葉広葉樹 2種) B : 8種 (常緑広葉樹 4種 落葉広葉樹 4種)

注1) 種の配列は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和7年度生物リスト」(河川環境データベースHP)に準拠した。

撮影地点	令和5年3月 (植栽直後)	令和7年9月 (事後調査時)
地点① (北側入口)		
地点② (西側通路)		
地点③ (南側入口)		

写真3.1-1 植栽樹木の生育状況



凡 例

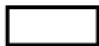








- | | | | |
|---|-----------|---|---------------------|
|  | 計画地 |  | 大景木 |
|  | 緑化地 |  | 既存大景木 |
|  | 接道部緑化 |  | 主な高木植栽範囲 |
|  | 生垣緑化 |  | 写真撮影地点 (写真3.1-1に対応) |
|  | 公共施設 (広場) | | |

図3-1 緑化状況及び写真撮影地点



② 緑の構成

本計画における植栽本数と「川崎市緑化指針」（2022年（令和4年）2月一部改正、川崎市）に基づき算定される緑の量的水準（標準植栽本数）との比較は、表3.1-7に示すとおりである。

本計画における植栽本数は、低木1,056本を高木176本に換算することで、「川崎市緑化指針」に基づき算定される緑の量的水準（標準植栽本数）を満足する。

表3.1-7 本計画における植栽本数と緑の量的水準（標準植栽本数）との比較

区分	生育本数 (本) ①	緑化計画			換算後の 植栽 本数(本) (A=①+②)	緑の量的水準 ^{注2} 標準植栽 本数(本) (B)	緑の量的 水準の 達成状況
		緑化地 面積 (m ²)	換算本数 ^{注1}				
			換算する 本数(本)	換算した本 数(本) ②			
高木 ^{注3}	443	7,682.95	1,056 (低木)	176	619	619	達成 (A=B)
中木	2,621		-	-	2,621	1,237	達成 (A>B)
低木	20,061		-	-1,056	19,005	3,711	達成 (A>B)

注1) 高木、中木、低木はそれぞれの標準植栽本数の半数以上を確保することを条件に、高木1本=中木2本=低木6本に換算して植栽することができる。

注2) 緑の量的水準（標準植栽本数）は、構造物、柵、マンホール等の面積を控除する前の緑化地面積（7,729.99m²）に高木、中木、低木の係数（高木0.08本/m²、中木0.16本/m²、低木0.48本/m²）を乗じて算定した。

注3) 高木は大景木も含まれる。

③ 樹木の維持管理状況

樹木の維持管理状況については、表3.1-8および写真3.1-2、写真3.1-3に示すとおりである。

植栽樹木等の管理は、専門の管理会社に委託し、年間維持管理計画に基づき、生育の状況を踏まえながら実施している。

表3.1-8 植栽樹木等の年間維持管理計画

管理作業	頻度	作業時期											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
高木剪定・整枝	適宜	※	※			※	※	※	※	※	※		
芝刈り	建築敷地	2回					■			■			
	公共施設(広場)	6回			■	■	■	■	■	■		■	
中低木、ツル植物手入れ	1回		■										
除草	2回						■			■			
薬剤散布	1回						■						
施肥	1回					■							
壁面緑化(ランプ)	2回					■					■		
巡回点検(場内の清掃、灌水タイマーの点検、植物の点検)	適宜	※	■	■	■	■	■	■	■	※	■	■	※

注1) 高木の剪定は植物の生育に合わせて剪定し、枯葉、黄葉の除去を行う。

注2) 灌水タイマーの管理は、機器及び敷地内水分量の調整を行う。

注3) ※は必要に応じて実施することを示している。

作業内容	作業前	作業後
高木剪定・整枝		
芝刈り		
中低木、ツル植物手入れ		
除 草		

注) 高木の剪定は令和7年12月5日に実施した。

写真3.1-2 維持管理の状況(1)

作業内容	作業中	
薬剤散布		
施肥		
壁面緑化 (ランプ部分の 剪定作業)		
巡回点検 (場内の清掃、 灌水タイマー の点検、植物の 点検)		

写真3.1-3 維持管理の状況(2)

(6) 環境保全のための措置の実施状況

条例評価書に記載した環境保全のための措置の実施状況は、表3.1-9に示すとおりである。

表3.1-9 環境保全のための措置の実施状況

	条例評価書に記載した環境保全のための措置 <small>注)</small>	実施状況
①	<ul style="list-style-type: none"> 緑化地は、がれき等の除去を行った上で、良質な客土等により必要土壌量を上回る量の土壌を確保し、樹木の生育に適した植栽基盤の整備を図る。必要に応じて、耕耘や土壌改良剤の混合など、既存土壌の改良を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑化地は、樹木の生育に必要となる十分な量の良質な客土を確保し、耕耘や土壌改良剤の混合など、既存土壌の改良を実施した。
②	<ul style="list-style-type: none"> 緑化地は、維持管理計画に基づき、毎年適切な時期に剪定、刈込み、施肥、病虫害防除、草刈・除草、灌水等を実施することにより、樹木等の健全な育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 植栽の年間の維持管理計画を作成し、剪定、刈込、施肥、病虫害の防除等の作業を計画的に実施し、樹木等の健全な育成を図っている。(表 3.1-8、写真 3.1-2、写真 3.1-3 参照)
③	<ul style="list-style-type: none"> 外構設計段階において、高木・中木・低木を組み合わせた群植形式として客土を集める植栽方法なども考慮したうえで、植栽方法に応じた必要土壌量を検討することにより、樹木の育成を支える土壌厚を確保し、客土による植栽環境改善の効果を上げるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 高木・中木・低木を組み合わせた群植形式を採用した。(写真 3.1-2「高木剪定・整枝」参照) また、客土を集め、樹木の育成を支える土壌厚を確保した。(写真 3.1-4 参照)
④	<ul style="list-style-type: none"> 樹木の正常な生育のために、日影となる緑化地には耐陰性のある種を植栽する。 	<ul style="list-style-type: none"> モチノキ、シラカシ、タブノキ、ハマヒサカキ、シャリンバイ、トベラ、アジサイ、ヤマブキ等の耐陰性がある樹木を植栽した。(写真 3.1-5 参照)
⑤	<ul style="list-style-type: none"> 臨海部であることから、耐潮性、耐風性、耐乾性のある樹種を適切に組み合わせ植栽する。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨海部であることから、マテバシイ、モチノキ、シラカシ、タブノキ、ハマヒサカキ、ウバメガシ、オリーブ、オオシマザクラ、シャリンバイ、トベラ等の耐潮性のある樹種、タブノキ、ウバメガシ、ユキヤナギ等の耐風性のある樹種、ウバメガシ、オリーブ等の耐乾性のある樹種を適切に組み合わせ樹木等を植栽した。(表 3.1-5、写真 3.1-5 参照)
⑥	<ul style="list-style-type: none"> 計画地の北側には東扇島東公園が位置していることから、東扇島東公園からの景観に配慮して北側に自主管理の公共施設(広場)を設置するとともに、敷地外周部に可能な限り植栽帯(高木の列植)を形成し、視線の制御、歩道への風害の低減等に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東扇島東公園からの景観への配慮として計画地の北側に自主管理の公共施設(広場)を設置した。(写真 3.1-6 参照) また、計画地の南側及び東側の道路に面した外周部の植栽樹木にはシラカシ、マテバシイ、モチノキ等の常緑高木を採用し、視線の制御、歩道への風害の低減等に配慮した。
⑦	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り、既存樹木の保全・活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画地南側の植栽帯内に生育する樹高 6 m 以上の既存樹木(モチノキ等計 10 本)を、大景木として保存した。(図 3-1(p. 32) 参照)、写真 3.1-7 参照)

注) 令和 5 年 6 月に提出した変更届の内容を反映した。



写真3.1-7 既存大景木（モチノキ）の状況

(7) 調査結果の検討結果および以後講ずる措置

計画地内の植栽樹木の樹種別樹木活力度は「A. 良好、正常なもの」もしくは「B. 普通、正常に近いもの」であり、良好な生育状況であった。

緑の構成については、本計画における植栽本数は、低木1,056本を高木176本に換算することで、「川崎市緑化指針」に基づき算定される緑の量的水準（標準植栽本数）を満足することを確認した。

植栽樹木等の管理は、専門の管理会社に委託し、年間維持管理計画に基づき、生育の状況を踏まえながら実施している。

なお、樹種としての樹木活力度としては問題がなかったものの、「C. 悪化のかなり進んだもの」、「D. 顕著に悪化しているもの」と判断された単木については、維持管理の中で原因を把握し、薬剤散布、施肥及び土壌改良等により生育状況の回復を図るものとする（写真3.1-3（p. 36）参照）。

以上のことから、計画地においては、緑の適正な回復育成が図られていると考える。

